



—健やかに老い、安らかに眠るために—
長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に対する
日本看護協会の声明

平成20年4月から開始された、75歳以上が対象の後期高齢者医療制度。初日に名称が「長寿医療制度」と変えられたり、保険証が届かなかつたり、制度の複雑さもあり、保険料負担への不安など高齢者医療の混乱が指摘されています。

社団法人日本看護協会(会長・久常節子)は、後期高齢者医療制度創設の本質に立ち戻り、高齢者の尊厳を守り総合的な療養生活を支援する職能団体の立場から、4月14日付けで、「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に対する日本看護協会の声明」を公表いたしました。

声明の中では、新制度について「退院から在宅での看取りまで、切れ目なく安心して必要な医療が受けられるようになるための基盤整備の第一歩である」と、制度の始まりであることを指摘。さらに、20年度の診療報酬改定における訪問看護のさまざまな加算などの評価が、多職種連携による支援体制や訪問看護機能の充実を後押しすること、また、職能団体として本制度の整備に参画し、国民が願う「健やかに老い、安らかに眠る」ことが実現できる社会づくりに貢献したいと、表明しています。

報道関係者におかれましては、本会の趣旨にご理解をいただき、さまざまな機会にご紹介いただきますよう、よろしくお願いいたします。

<関連資料>

■ ニュースリリース

2008年2月28日「平成20年度診療報酬改定に関する日本看護協会の意見」

<http://www.nurse.or.jp/home/opinion/newsrelease/2008pdf/20080228-1.pdf>

■ 要望書

2007年9月20日「後期高齢者医療の診療報酬体系の骨子案についての意見」

<http://www.nurse.or.jp/home/opinion/teigen/2007pdf/20070914.pdf>